

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8 月 2 日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信 元 久 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番 5 号
【電話番号】	03(3668)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 C F O 荻 野 好 正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 莊 原 健
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成28年8月2日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

為替差損

昨今の為替相場の変動により、為替差損を計上しました。

抱合せ株式消滅差益

当社は、平成28年4月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社である曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、受け入れた純資産の額と当社が保有する子会社株式の帳簿価額との差額を、抱合せ株式消滅差益として計上しました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

為替差損

平成29年3月期第1四半期の個別決算において、為替差損674百万円を営業外費用として計上しました。

抱合せ株式消滅差益

平成29年3月期第1四半期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益1,209百万円を特別利益として計上しました。なお、当該特別利益は、個別財務諸表のみで計上されるものであり連結決算では消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上